

暮らしを豊かに楽しく便利にする身近な生活雑貨のブランド化支援【INPIT 京都府知財総合支援窓口】

企業情報

すまいの雑貨店 sumao

所在地	京都府京都市中京区		
ホームページ URL	https://sumao.info/		
設立年	2014 年	業種	卸・小売業
従業員数	1 人	資本金	—

企業紹介

当社は、京都の町家の「ミセの間」(お商売のスペース)で、機能的で美しく、長く使える生活雑貨を販売しています。生活雑貨は、キッチンやリビングなどで使用する多くのものを揃えて展示しており、「皆さんの暮らしを豊かに、楽しく便利にする」きっかけになればと思っています。また、これらを使った住まい方に関するさまざまなイベントも開催しています。

相談のきっかけ

2019年にオリジナル商品のまな板の意匠登録出願の相談で INPIT 京都府知財総合支援窓口に来られました。また、お店の屋号の「sumao」についても商標登録出願の相談がありました。いずれも初めての出願でしたが、当窓口での支援により、出願から権利化までオンライン出願を利用して全てご自身で対応されました(商標登録第 6222091 号)。

支援概要

2020年には使い勝手の良いユニット家具を考案され、実用新案権取得のために専門家相談(龍竹弁理士)も交えて、先行技術調査や権利範囲の検討、出願書類の作成支援を行いました。並行して、この家具に「もくわく」というネーミングを考えられ、先行商標調査や商標登録出願書類の作成支援を行い、いずれも無事登録となりました(実用新案登録第 3229951 号、商標登録第 6287622 号)。

支援成果

同社は、2021年1月から、取得した商標「もくわく」を付した木目の美しいユニット家具をお店とHP上で販売を開始しました。また、今後の販売拡大に対応するために製造・販売の委託などのライセンス契約の準備も進めています。さらに、オリジナル商品やお店のコンセプトを訴求するためにブランディングを検討されており、ブランディング専門家による支援も継続しています。



企業コメント

出願に相当する商品なのかという段階で窓口を訪ね、権利取得のメリットや手続きを詳しく教えてくださいました。書類作成や専門家への相談まで、こちらの販売スケジュールに合わせて、スピーディかつ柔軟に対応いただき感謝しています。今後も販路拡大に向けて、色々お世話になりたいです。

窓口担当者コメント(氏名: 吉川 昭男)



お店のコンセプトに合ったオリジナル商品の開発に際して、窓口を有効に利用して頂き、必要な知的財産権を取得されました。今後は新商品の開発だけでなく、販売拡大のためのブランディングや他社との契約などの支援にもご利用頂きたいと思います。